



### スマートフォン普及啓発事業

日 10月10日(金)午前10時～正午・午後1時～4時 場 永山公民館ギャラリー  
 対 スマートフォンの使用について疑問や不安のある60歳以上の都民 同時に2人まで(1人30分の入れ替え制) 持ち物ご自身が利用しているスマートフォン 主催 東京都 ID 1012630  
 申 当日直接会場へ 関 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎ 03(6374)7746(年末年始・祝日を除く平日午前9時～午後5時)



### うんどう教室(10月～12月)

日 10月2日、11月6日、12月4日

### せいせき音フェス2025 街全体で音楽を楽しもう！

聖蹟桜ヶ丘の街が音楽にあふれる周遊型音楽イベント！ 街の至る所で、約80組のアーティストが同時進行でライブを行います。 QRコード  
 今年はワークショップやキッチンカー他、幅広い方が楽しめる企画も開催！  
 日 10月4日(土)～5日(日) 場 聖蹟桜ヶ丘駅周辺の飲食店・商業施設・公園・公共施設など  
 対 詳細は、せいせき音フェス実行委員会 URL https://www.seiseki-otofes.com 参照  
 関・主催 せいせき音フェス実行委員会 ☎ (400)0048  
 ・✉ seiseki.otofes@gmail.com



各木曜日午前10時～11時 ②10月9日、11月13日、12月11日各木曜日午前10時30分～11時30分 場 ①乞田・貝取ふれあい広場公園(雨天時は公園周辺で実施) ②豊ヶ丘南公園(雨天中止)

持ち物 飲み物、帽子、汗拭き用タオル、手袋 対 動きやすい靴と服装で。10月2日、11月13日は体力つくり指導協会による指導 ID 1012145 申 当日直接会場へ 関 高齢支援課 ☎ (338)6924  
 老人福祉センター 寿大学パソコン講座 ワード初級(W初-2)  
 受講生募集

日 10月22日・29日、11月5日・12日・19日・26日各水曜日午後2時～4時 場 二幸産業・NSP健幸福祉プラザ704研修室 対 市内在住の60歳以上の方でキーボード(文字入力含む)・マウス操作ができる方 定 各15人(応募者多数の場合は抽選) ￥1,200円(全回分) 対 記入漏れ・料金不足は無効。 詳細は、二幸産業・NSP健幸福

祉 プラザ URL https://www.tama-fukushi.org/ 参照または要問い合わせ ID 1002887 申 関 10月8日(水)必着の、往復はがき(1講座につき1枚)往信欄裏面に希望講座名・住所・氏名・ふりがな・生年月日(年齢)・電話番号、返信欄宛名面に住所・氏名を記入し郵送、または住所・氏名を記入したはがきを直接持参し、〒206-0032南野3-15-1二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階老人福祉センター 寿大学担当 ☎ (356)0303へ

### 民生委員・児童委員が友愛訪問を行います

市内在住の75歳以上の世帯を

訪問します。守秘義務がありますので、困り事などがありましたらご相談ください。必要に応じて該当の関係機関を紹介したり、一緒に考えたりします。

民生・児童委員のいない地区(欠員地区)は訪問活動はありません。お住まいの地区の民生委員・児童委員は、公式ホームページを参照、またはお問い合わせください。

備考 民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱を受けた東京都の非常勤特別職 ID 1003126 関 福祉総務課 ☎ (338)6889・FAX (338)6881



### 高齢者に関する総合相談ができます！～地域包括支援センター出張相談～

日常生活で気になることや不安なことがありましたら、お気軽にお立ち寄りください。

対 考 担当地区などは下表のとおり ID 1002951 関 高齢支援課 ☎ (338)6846・FAX (371)1200

担当包括	お住まいのエリア	出張相談日時・場所
西部 ☎ (389)8850	東寺方(3丁目除く)・落川・百草・和田(3丁目除く)・桜ヶ丘・閑戸6・貝取(地番)	10/22(水)13:00～14:00三方の森会館
		10/27(月)15:00～16:30カフェシナモン(東寺方1-2-12)
		10/28(火)10:30～12:00かるがも館
東部 ☎ (373)7850	連光寺・聖ヶ丘・馬引沢・諫訪	10/17(金)11:00～12:00ひじり館
多摩センター ☎ (376)2941	落合・鶴牧・南野2～3・唐木田・中沢・山王下	10/14(火)12:30～13:30 TOWER HOUSE 10/21(火)14:00～15:30からきだ菖蒲館
中部 ☎ (375)0017	永山2～7・貝取2～5・豊ヶ丘2～6・南野1	10/6(月)13:30～14:30貝取こぶし館
北部 ☎ (357)3711	閑戸1～5・一ノ宮	10/18(土)10:00～12:00コミュニティプレイスあたご(愛宕4-53-1)
北部愛宕支所 ☎ (319)6411	愛宕・東寺方3・和田3・乞田・永山1・貝取1・豊ヶ丘1	

認知症や障がいなどで、お金の管理や契約手続きなどに不安がある…

## 成年後見制度をご存知ですか？

### 成年後見制度とは…？

成年後見制度は、認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方の財産管理や契約などを、本人の代わりに家庭裁判所が選任した後見人などが行う制度です。判断能力が回復しない限り亡くなるまで続きます。

### ●例えばこんな困りごとはありませんか？

例1 認知症の親が施設入所や入院する際に多額なお金が必要だけど、親の口座からお金を引き出せない。

→「法定後見制度」を利用すれば、金融機関で本人に代わって後見人などが手続きできるようになります。

例2 自分が将来認知症になったとき、お金の管理や契約手続きができるか不安。

→「任意後見制度」を利用して、自分の信頼できる人に、将来自分が認知症になった時にやってもらいたいことを事前にお願いしておくと安心です。

### ●後見人などができること

#### ○できること

預貯金の管理、各種支払い手続き、不動産の管理・処分、遺産相続、行政手続き、福祉サービスの契約、医療・福祉施設への入退所手続き、住居の賃貸借契約、本人が結ぶ契約への同意、不要な契約の取消しなど

#### ✗できないこと

保証人や身元引受人、医療手術の同意、買い物や介護(サービスを契約することは可)、葬儀(火葬は条件を満たせば可)など

制度の詳細は、多摩市社会福祉協議会権利擁護センターにご相談ください。

### お気軽にご相談ください

成年後見制度などに関する相談や支援は、多摩市社会福祉協議会権利擁護センターで行っています。お気軽にご相談ください。

#### ●一人一人にあった制度の利用をサポートします

弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門家と連携し、成年後見制度や福祉サービスなどに関する相談を受け付け、法律相談会も行っています。成年後見制度の利用前はもちろん、利用後の相談や支援も行っています。今年度からは弁護士などの専門家を交えて、より本人にふさわしい制度利用や支援方針について検討する会議を設置し、後見人などをはじめとした関係者が、チームとして本人を支援する体制を整えます。

制度利用に関する説明会・講演会などを開催しています。また、出張説明も無料で行います。

#### ●福祉サービス利用支援事業(あんしんサポート・たま)

成年後見制度を利用するほどではないけれど不安があるという方を対象に、福祉サービス利用支援や金銭管理のサポート、大切な書類などを預かるサービスです。相談は無料、契約後のサービスは原則有料です。

